

【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 2022年4月1日   |
| 【会社名】                 | 株式会社野村総合研究所   |
| 【英訳名】                 | Nomura Research Institute, Ltd.   |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役会長兼社長 此本 臣吾  |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号   |
| 【電話番号】                | 03-5533-2111(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理・業務部長 松井 貞二郎  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号   |
| 【電話番号】                | 03-5533-2111(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理・業務部長 松井 貞二郎  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行登録書の提出日】           | 2021年11月18日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2021年11月26日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2023年11月25日   |
| 【発行登録番号】              | 3 - 関東1   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 100,000百万円  |
| 【発行可能額】               | 100,000百万円  |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、<br>2022年4月1日(提出日)である。  |
| 【提出理由】                | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を、2022年4月1日に関東財務局長へ提出した。これにより、当該書類を2021年11月18日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター<br>(大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                        |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。